

【2014 年度（2014.4.1～2015.3.31） 保険のご案内】

＜登録選手が 5 人未満の場合＞

JBCF ではその登録選手へ「スポーツ安全保険（スポーツ安全協会）」と「スポーツ団体傷害保険（損保ジャパン）」との 2 本立てで保険を掛けます。補償内容については、2013 年度と同等の予定ですので、現時点では下記リンク先をご参照ください。

http://www.jbcf.jp/jbcfnews/release2013_hoken.html

そのうち「スポーツ安全保険（スポーツ安全協会）」の部分については、下記もご参照ください。

http://www.sports-safety.jp/pdf/aramashi_25.pdf

2014 年度の内容については、正式に決定次第、連盟ホームページにて改めてご案内いたします。

＜重要＞

スポーツ安全保険の部分ですが、2013 年度分より、JBCF への登録選手数が 5 人未満のチームについては、「補償対象となる事故の範囲」が、JBCF 主催大会での活動中およびその往復中のみと厳格化されました。ちなみに 5 人以上のチームは、チームでの団体活動中（練習中、JBCF 主催ではない大会への参加も含む）およびその団体活動への往復中も補償対象です。

この＜重要＞部分をチーム員全員にご確認いただいたうえで、チーム登録をなさってください。また、次ページの「同意書」にチーム代表者が自筆でサイン、押印したうえで、事務局まで、郵送、FAX、メール添付のいずれかにて必ずお送りください。事務局に到着するまでは、ご登録が保留となります。

以上、よろしくお願いたします。

2014 年 1 月 10 日
一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟 事務局 本部
〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 5 階
TEL : 03-5475-8781 FAX : 03-5475-8740
メール:touroku@jbcf.or.jp

2014 年度保険内容に関する同意書

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟 宛

平成 26 年 月 日

チーム名： _____

代表者氏名： _____ 印

（チーム名） _____ の代表者およびチーム員は、
それぞれ以下の事項について同意します。

【同意内容】

1、チーム員が 5 人未満のため、JBCF で掛ける保険についての補償内容について一部制限があることに同意いたします。

2、「1」の一部制限とは、スポーツ安全保険の部分について「補償対象となる事故の範囲」が、JBCF 主催大会での活動中およびその往復中、のみとなることである。

以上